

平成17年10月27日(木)
環境部廃棄物対策課
監視グループ
担当 片岩・今井
電話 052-954-6236(ダイヤルイン)
内線 3081・3082

新たなフェロシルトの造成地について

平成17年10月26日、フェロシルトを使用した造成地が新たに県内で、2か所判明しました。

1 尾張旭市城山町地内	フェロシルトの使用量	未定
2 長久手町前熊地内	フェロシルトの使用量	約13,000トン

フェロシルトを使用している造成地があるとの情報を得て、10月26日、廃棄物対策課及び尾張旭市と長久手町担当職員で現地の確認を行いました。

その結果、尾張旭市地内の造成地はフェロシルトが埋設されている状態で、また、長久手町地内では露出している状態で使用されていることが判明した。

このため、石原産業(株)に対し、下記の内容を早急に実施するよう指示しました。

記

- 1 尾張旭市地内については、埋設されているため、フェロシルトの使用か所及び使用量を特定する必要がある。このため、直ちに地質調査と有害物質の溶出試験を実施すること。

- 2 長久手町地内はフェロシルトが露出しているため、降雨による周辺への汚染防止を図る必要がある。このため、直ちにシートで覆うなどの措置を講ずるとともに、有害物質の溶出試験を実施すること。

[戻る](#)